

## 女性活躍推進法に基づく取組の実施状況について

### 1 特定事業主行動計画の公表

京築広域圏消防本部特定事業主行動計画 ・ ・ 別添のとおり

### 2 取組の実施状況の公表

#### ① 職員に占める女性職員の割合(再任用職員除く消防吏員)

年度	職員(人)	うち女性(人)	割合(%)
H28	130	3	2.3
H29	131	3	2.3
H30	129	3	2.3
R1	129	4	3.1
R2	125	4	3.2
R3	127	4	3.1

(R4年3月31日までの実績)

#### ② 採用試験受験者総数に占める女性の割合(過去9年間の平均2.5%)

年度	職員(人)	うち女性(人)	割合(%)
H25	149	9	6.0
H26	64	5	7.8
H27	70	1	1.4
H28	44	0	0.0
H29	34	0	0.0
H30	53	4	7.5
R1	18	0	0.0
R2	3	0	0.0
R3	7	0	0.0

(R4年3月31日までの実績)

#### ③ 女性の受験者数を増やすための取り組み

女性受験者数を増やすため、令和3年7月30日(金)に管内高等学校に情報公表(資料送付)及びHPに掲載を行った。

(令和3年8月31日までの実績)

- ④ 現有施設の一部に女性専用トイレ、浴室、仮眠室等を確保する。

令和8年度当初までに検討する。

(現在は、豊前消防署のみ設置)

- ⑤ 小学校就学始期に達するまでの子を養育する女性職員の年次休暇の休暇取得の促進及び時間外勤務の抑制

対象職員 1名

年	年次休暇 (日)	取得率 (%)
H28	育児休業	
H29	17	85
H30	16	80
R1	17	85
R2	20	100
R3	23	100

(令和3年12月31日までの実績)

年度	時間外勤務 (時間)	1月平均
H28	育児休業	
H29	8	40分
H30	82	6時間50分
R1	92	7時間40分
R2	60	5時間
R3	89	7時間25分

(令和4年3月31日までの実績)

- ⑥ 育児休業を取得しやすい環境整備づくり

育児休業等を取得希望の女性職員に対し、職場復帰前に育児を行う職員の深夜勤務の制限、時間外勤務の制限、育児短時間勤務等の勤務条件について選択できることの説明や、本人の希望を考慮した職場復帰支援を実施している。

(令和4年3月31日までの実績)